

第 33 回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和 2 年 1 月 27 日 (月) 10 : 00 ~ 11 : 15

2 開催場所

エスポワールいわて 1 階 イベントホール

3 出席者

【委員 (敬称略、50 音順)】

生 田 弘 子  
石 川 奈 緒  
伊 藤 歩 (部会長)  
小 田 祐 士  
後 藤 均

【特別委員 (敬称略、50 音順)】

奥 村 浩 信 (代理 : 今 野 昭 男)  
西 尾 崇 (代理 : 武 藤 徹)  
真 鍋 郁 夫 (代理 : 長 尾 親 子)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境保全課総括課長	佐々木 秀 幸
環境調整担当課長	吉 田 雅 則
主任主査	阿 部 なるみ
主 査	吉 田 幸 司
主 任	晴 山 久美子
技 師	本 村 華 子
主 事	川 口 拓 実

【その他の出席者 (オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課  
副主幹兼環境保全係長 鈴 木 秀 一

4 議 事

(1) 審議事項

ア 水質汚濁防止法に基づく令和 2 年度水質測定計画について  
(ア) 公共用水域水質測定計画について

(3) 報告事項

ア 平成 30 年度測定結果について (公共用水域)  
(資料 1 - 1、資料 1 - 2、資料 1 - 3 により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

#### ○後藤委員

資料 1－2 の大船渡湾の COD について、グラフを見ると震災の影響もあるかと思います。測定と対策は別だとは思いますが、どのような対策をとるのでしょうか。

#### ○事務局

震災前から、大船渡湾の COD が環境基準を超過することは問題となっています。県が中心となり、平成 2 年に大船渡湾水質管理計画を策定し、平成 26 年に東日本大震災の内容を加えた現計画に基づいて、大船渡市と県の関係部局がそれぞれ対策を実施しています。具体的には、伐採跡地における再造林の働きかけ、下水道及び浄化槽の整備への助成による污水处理の普及促進、湾内の漁場環境調査並びに水質汚濁防止法の規制対象事業場への立入検査の継続実施といった対策を各部局が実施しています。また、大船渡湾は閉鎖性水域ですので、上流の山林による負荷もあります。水質悪化の要因は他分野に亘りますので、これまでの対策を継続して実施しながら、関係機関が連携して取り組むことを考えております。

#### ○生田委員

資料 1－2 では、COD、全磷及び砒素の調査結果が経年変化で記載されており、見易くて良いです。大船渡湾の COD について、グラフを見ると上昇や下降が激しいですが、現在どのような対策が実施されているのでしょうか。その対策の実施により一時的に改善したけれども、何故また上昇しているのでしょうか。対策を実施してもこのような状況なののでしょうか。御所ダム貯水池の全磷が上昇している理由は、川の汚れによるものなのでしょうか。原因と対策を教えてください。入畑ダム貯水池の全磷について、低減傾向にありましたが、平成 30 年度に上昇してきたことの原因と対策を教えてください。豊沢ダム貯水池の全磷について、アオコの発生はないとのことでしたが、豊沢川は汚れが大変だとよく聞きます。川の汚れも影響しているのでしょうか。平成 27 年度に大幅に上昇した理由とどのような対策を実施されたら下降したのかを教えてください。

#### ○事務局

先ほど、豊沢ダム貯水池はアオコが発生していないと説明しましたが、御所ダム貯水池及び入畑ダム貯水池についても、アオコの発生はなかったとダム管理者等から確認しております。御所ダム貯水池の平成 26 年度から平成 27 年度にかけての上昇について、上流に全磷に影響を及ぼす事業場はなく、山林と水田が多いので、それらによる面源負荷が大きいものと考えています。入畑ダム貯水池は、上流に水質汚濁防止法の規制対象の温泉施設がありますが、毎年排水を測定しており、ホウ素、全窒素及び全磷について高い値が出たことは近年ありません。山林が多いので、落ち葉や水量の変動による影響が多いのではないかとことをダム管理者等から確認しています。豊沢ダム貯水池は、上流の養魚場の影響と山林による汚濁負荷が大きいと聞いておりますが、超過時は水量が少なかったとのことですので、水量も影響しているのではないかと考えられます。

○伊藤部会長

大船渡湾の COD が一時的に下がった理由は何でしょうか。

○事務局

大船渡湾は、東日本大震災津波で湾口防波堤が壊れ、閉鎖性水域ではなくなりました。大船渡市では、湾口防波堤を再建するかどうかの議論がされたようですが、漁業者の安全確保や災害への対策のために湾口防波堤が再建され、COD が上昇してきました。詳細な調査が実施されており、水質汚濁防止法の規制対象外の施設による負荷もありますが、河川から流入してくる山林由来の影響が大きいです。先ほど申し上げた対策を実施していますが、根本的な解決は難しく、河川からの流入は止められず、閉鎖性なので排出されません。大船渡市と県で、できる限り家庭からの排水を綺麗にするといった対策は協力して実施していますが、環境基準の達成には至っておりません。湾口防波堤は平成 23 年度に工事を開始し、平成 29 年 3 月から供用開始されたことから、湾口防波堤が壊れてから復旧するまでの期間と環境基準を達成していた期間は重なっております。国土交通省が湾口防波堤の下に通水口を設けるといった努力をしていますが、水の出入りのバランスを見ると湾港防波堤の影響が大きいと考えられます。大船渡市と国により検討がされており、県への要望も行われていますが、先ほど申し上げた対策を実施するので精一杯です。御所ダム貯水池は、以前の豪雨により泥が溜まっており、全体の水量が減少している影響が考えられます。近い将来に浚渫をするという計画があるようですので、状況を見ていきたいと考えています。

○生田委員

大船渡湾について、部局で努力されているとのこと感謝します。山林からの影響や閉鎖性水域であることの原因への対策として、山林からの影響への対策は難しいと思いますが、通水管を設けて閉鎖性水域ではなくする努力がされています。生活排水が入らないようにするのは、私たち住民ができる努力ですが、大船渡湾へ生活排水は流入しているのでしょうか。

○事務局

下水道や浄化槽の整備が 100%ではないので、生活排水も流入しております。

○生田委員

生活排水対策について住民へ呼びかけを行い、活動は大船渡市さんへお願いしているということですね。

○事務局

はい。

○石川委員

大船渡湾の COD について、平成 23 年度以前は 2.5mg/L 周辺で推移していたと考えてよろしい

でしょうか。

○事務局

はい。

○石川委員

75%値が示されておりますが、一年に何回か採水して分析しているかと思しますので、季節変動の情報があれば教えてください。

○事務局

統計的処理をしていないので、傾向を断言できませんが、夏場に高い値が出ている年度が多いことを確認しております。

○石川委員

最大値と最小値は分からないのでしょうか。どこで示せば良いのか分かりませんが、季節変動といった何回か測定した値の幅を知りたいという地域の方もいるかと思しますので、そういった情報もあると良いのではないのでしょうか。

○事務局

大船渡市が詳細な調査を毎年実施しており、COD と 燐の濃度の相関等を確認しております。溜まっているヘドロが夏場に腐敗し、COD が上昇していましたが、ヘドロが一度流れた時期に COD もかなり下がりました。報告書が出ており、後日御提供しますので、御協力いただければと思います。（後日、全委員に対して「大船渡市が毎年実施している「大船渡湾環境関連調査」の結果については、大船渡市公式ホームページ（<https://www.city.ofunato.iwate.jp/site/mizukanky o/11072.html>）で確認することができます。」と報告。）県にも大船渡湾の閉鎖性水域の問題解決の要望があり、国土交通省でも湾内で曝気の試験をしたこともあります。大船渡市、振興局及び大船渡市民が問題視しておりますので、水質部会委員の皆様にも一緒に御検討いただければと思います。

○石川委員

大船渡市の下水処理率ほどの程度でしょうか。

○事務局

手持ち資料がないため、確認して報告します。（後日、全委員に対して「大船渡市の汚水処理人口普及率については、大船渡湾流域に限定されたデータではなく大船渡市全域の値となりますが、2018 年度末時点で 70.5%です。」と報告。）平成 30 年度の大船渡湾の COD については、最小値が 0.8mg/L、最大値が 4.4mg/L、年平均値が 2.0mg/L、中央値が 2.1mg/L、75%値が 2.4mg/L

となっております。

○伊藤部会長

植物プランクトンも増殖しているということですかね。

○伊藤部会長

資料1-3の5頁に底質とありますが、こちらは底層溶存酸素量のことでしょうか。

○事務局

底層溶存酸素量ではございません。

○伊藤部会長

底質は、何を測定するのでしょうか。

○事務局

底質の測定項目については、資料1-3の30頁に記載しています。

○伊藤部会長

重金属類や有害物質の健康項目ですね。環境基準に底層溶存酸素量が新たに追加になりましたが、いつから測定するのでしょうか。

○事務局

底層溶存酸素量については、国から類型当てはめの方法が示されておりません。今後大きなダムや海域について国が類型指定を行った場合、その方法を参考にしながら、県内の湖沼や海域の底層溶存酸素量の類型当てはめを行いたいと考えておりますが、何年後になるかは分かりません。

○伊藤部会長

先行して分析していないのでしょうか。

○事務局

湖沼ですと、90%層の採水を行っておりますので、90%層での底層溶存酸素量のデータは集積できていると考えられます。

○伊藤部会長

湾の底層溶存酸素量のデータはないのでしょうか。

○事務局

ございません。

○伊藤部会長

ほかにございますか。特になければ、令和2年度水質測定計画の公共用水域の計画について、事務局の案でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。

(1) 審議事項

ア 水質汚濁防止法に基づく令和2年度水質測定計画について

(イ) 地下水質測定計画について

(3) 報告事項

ア 平成30年度測定結果について(地下水)

(資料2-1、資料2-2、資料2-3により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○石川委員

資料2-2で示されているトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン濃度の高い井戸の周辺に井戸はあるのでしょうか。周辺の井戸も汚染されていないかが気になります。

○事務局

花巻市の北寺林については、周辺に井戸がありますが、トリクロロエチレンの環境基準の超過は確認されておりません。大船渡市の下船渡については、周辺に井戸はありません。

○伊藤部会長

ほかにございますか。特になければ、令和2年度水質測定計画の地下水質の計画について、事務局の案でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。

(1) 審議事項

イ ダイオキシソ類対策特別措置法に基づく令和2年度ダイオキシソ類調査測定計画について

(3) 報告事項

ア 平成30年度測定結果について（ダイオキシソ類）

（資料3-1、資料3-2、資料3-2（参考）により事務局から説明）

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○伊藤部会長

水質の結果について、特に高い値は出ていないということですね。

○伊藤部会長

特にございませんでしょうか。特になければ、令和2年度ダイオキシソ類調査測定計画について、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定します。これらの審議結果につきましては、2月10日に開催予定の環境審議会で報告することといたします。なお、審議会への部会報告案の作成作業などの事務手続きは、事務局に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、次の諮問事項に移りたいと思います。

(2) 諮問事項

環境基本法に基づく白鳥川に係る水質環境基準の類型当てはめ見直しについて

（資料4により事務局から説明）

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○伊藤部会長

資料4の2頁を見ますと、A類型を満たしており、年によってはAA類型を満たしております。目標は、AA類型でしょうか。

○事務局

現時点では申し上げることができませんが、少なくともC類型より上位になると思われます。

○生田委員

白鳥川は、生活排水対策重点地域に指定され、市民等みんなで川を綺麗にしてきました。しかし、生活排水対策重点地域の指定がいつまで続くのか分からず、綺麗になってから10年位経ったところで解除をお願いしたところ、解除に係る法律や条例はないということでして、色々取り組んで解除していただきました。類型見直しについても、何年間綺麗だったら類型見直しをするという法律や条例はあるのでしょうか。

○事務局

何年達成したら、上位類型への見直しを行うといった目安はございません。白鳥川については、生活排水対策重点地域の解除がきっかけとなり、上位類型の水質も満たしていることから類型変更ができるのではないかと考え、お諮りしたものです。

○生田委員

市民としては何年間綺麗だったら類型が見直されるという目安があった方が、目標になるかと思いますが、見直す基準はないということですね。

○事務局

はい。

○伊藤部会長

ほかにございますか。特になければ、白鳥川に係る水質環境基準の類型当てはめ見直しについては、来年度に検討を行うということによろしいでしょうか。

○各委員

はい。

(3) 報告事項

イ 公共用水域の放射性物質モニタリング結果について  
(資料5により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。



○伊藤部会長

底質もかなり下がってきているということでしょうか。

○事務局

変動の範囲内です。大きな変化はない状況です。

○伊藤部会長

ほかにございますか。特になければ、報告事項につきましては以上とさせていただきます。次に議事の4番目のその他として、事務局から何かございますか。

○事務局

特にありません。

○伊藤部会長

委員の皆さまから何かございますでしょうか。

○石川委員

ヘリウムガスを使う測定項目があったかと思いますが、何項目ぐらいでしたでしょうか。ヘリウムガスの供給が大変だということで、測定がストップしていた項目があったかと思いますが、今は大丈夫な状態でしょうか。今年度分の測定は、全て終わっているということでしょうか。

○事務局

今年度の測定はまだ残っています。令和元年11月にお話した時から回復傾向にはありますが、全国的に不足している状況に変わりはありません。来年度の測定計画は、従前通りの回数の計画としています。県では、公定法に基づきヘリウムガスを使用していますが、揮発性有機化合物については公定法で窒素ガスが使用できますので、窒素ガスを使用して測定できるように機器の整備を予定しています。また、緊急時対応のために常時ヘリウムガスを機器へ流しておりましたが、機器を使用しない時は流さないといった節約もしています。来年度はさらに節約を強化して測定できる見込みとしていますが、測定回数が達成できない見込の場合には改めて御報告します。

○小田委員

県内には、白鳥川の他にB類型やC類型の河川があると思いますが、内規のような見直す基準が無いのはどうなのでしょう。基準がないと担当者次第になってしまうのではないのでしょうか。内規のような目安があれば良いのかと思います。

○事務局

過去事例等を確認しながら、目安について検討したいと思います。

○小田委員

水質について、福島県の原子力発電所関係だけではなく、青森県の六ヶ所村の原子燃料サイクル施設が調査地点を設けて放射性物質の測定をされていたかと思いますが、情報共有はされているのでしょうか。別の部署でされているのでしょうか。

○事務局

青森県の六ヶ所村の原子燃料サイクル施設については、当課で担当しております。測定結果等の情報共有は、定期的を実施しています。

○伊藤部会長

類型当てはめを見直す目安については、検討していただければと思います。

○伊藤部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。